



経済点描

July 2003-03

対中国輸出入の拡大と変容

経済調査課・佐々木 仁、古賀 優子

【急速に拡大している日中貿易】

日本の貿易額を相手国・地域別にみると（図表1）ここ2～3年、輸出入両面で、中国との貿易が圧倒的に高い伸びを示している注）。特に2002年は、中国の内需好調に加えて同国のWTO加盟が追い風となり、日本から中国への輸出は、過去10年間で最大の伸び率を記録した。

この結果、最近5年間におけるわが国輸出入の国・地域別シェアをみると（図表2）輸出では中国向けが5%から10%へ、輸入でも中国からの輸入が12%から18%へと、それぞれ大幅に高まっている。とりわけ輸入は、2002年中の輸入額が米国からのそれを上回り、一国としては今や中国が、日本にとって最大の輸入相手国となっている。

以下、こうした日中貿易の拡大について、その背景を中心に、簡単にとりまとめる。

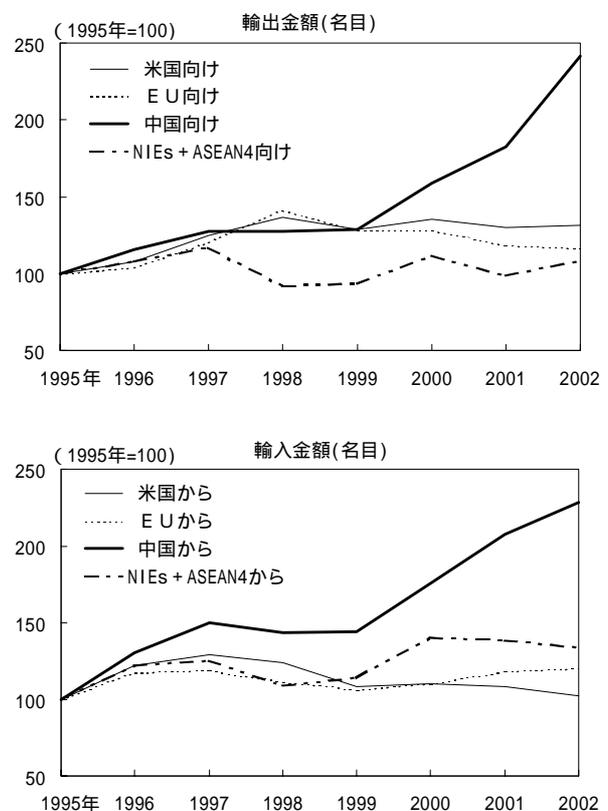
【中国向け輸出拡大の背景】

近年における中国向け輸出の拡大は、以下の3つの要因が相乗的に作用してきたことによる面が大きいと考えられる。

（1）中国の自律的成長

近年、中国の内需は高い伸びを示している。個人消費は、富裕層が拡大している沿岸部を中心に盛り上がりを見せており、家電製品や携帯電話、映像関連機器（薄型画面TV、デジタルビデオ、デジタルカメラ）など、日本の製品

図表1 日本の輸出入の内訳



(資料) 財務省「外国貿易概況」

図表2 輸出入シェアと最近の変化 (単位: %)

	日本の輸出		日本の輸入	
	1997	2002	1997	2002
米国	28	29	22	17
EU	16	15	13	13
中国	5	10	12	18
NIEs + ASEAN4	35	32	22	23
東アジア	41	42	35	41

(注) 名目金額ベース。東アジアは、中国とNIEs + ASEAN4 (タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン) の合計。
(資料) 財務省「外国貿易概況」

や部品に競争力がある分野を含めて、需要が順調に増えている。加えて最近では、次に述べる関税率引き下げの効果もあって、自動車に対する需要も、まだ低水準とはいえ、急増している。自動車に関しては、まだ低水準であるという点も、むしろ今後の急成長を示唆する材料として語られることが多い。ちなみに、中国の家計センサスによると、都市部人口4億人のうち、所得上位10%が最高所得層と定義されているが、この富裕層ですら、自家用車普及率はまだ1%台に過ぎない。

この間、設備投資についても、生産・輸出の増加に伴う工場設備の新設・増強に加え、西部大開発や北京オリンピック<2008年開催予定>、上海万博<2010年開催予定>といった巨大プロジェクトを背景に、建設投資が増加している。

以上のような中国の内需拡大が、日本からの輸出急増をもたらしている最も基本的な要因である。

(2) 中国のWTO加盟

とりわけ2002年に中国向け輸出が急増した点については、2001年12月に中国がWTOへ正式加盟を果たしたことの影響も大きい。このWTO加盟により、関税引き下げ、輸入割り当て制度の撤廃、参入規制の緩和(内国民待遇)を3本柱とする自由貿易政策が明確にされた。関税率は中期的なスケジュールに沿って(図表3)2002年初から引き下げられており、なかでも自動車は、高率であった関税が大幅に引き下げられた。それが新たな需要を刺激したという面もあって、既述の通りモータリゼーションの兆しがみられ始めており、2002年における日本から中国への自動車輸出は、前年比+75%と急増した。

図表3 関税引き下げのスケジュール

	2002年の主要変更点	今後の変更予定	輸入割当、許可証の廃止予定
情報関連	コンピュータ・集積回路 12.5% 0%	IT関連財全般について2005年までに関税を撤廃。	
資本財・部品	半導体検査装置6% 3%、 オフセット印刷機17.2% 14.8%	半導体検査装置は2003年で0%に引き下げ。オフセット印刷機は2004年までに10%へ引き下げ。	
自動車関連	乗用車 70~80% 43.8 ~50.7%	乗用車は2006年までに段階的に25%に引き下げ。エンジンも31%~10%へ引き下げ。	2003年:車両用エンジン、2004年:バス・トラックなど、2005年:乗用車、小型バスなど
中間財	バラキシレン 6% 5%	バラキシレンは2005年までに段階的に2%に引き下げ。	
消費財	テレビ 31.7% 30%	音響機器を2004年に24% 15%に引き下げ。	2002年:VTR用部品・付属品、デジタルカメラなど

(資料) 査査社「中国市場開放プログラム」

(3) 中国に対する直接投資の増大

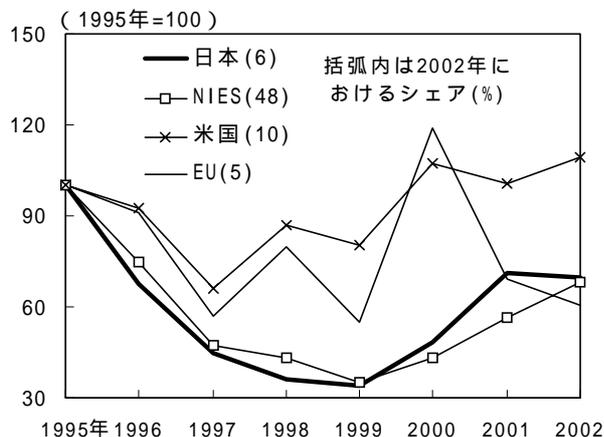
上記WTOへの正式加盟とも関連するが、中国政府の市場開放策が強化され、海外からの直接投資が促進されたことは、中国経済の変容を語るうえで欠かせないポイントである。ここ10年ほどの動きを振り返ると、中国政府は1992年に「改革・開放」路線の促進を宣言したが、1995年以降、国有企業保護に軸足を移すなど、国内産業保護と外資導入の狭間で揺れ動いた。

もともと海外企業による中国でのビジネスには、取引慣行等の面で難しさがあり、それに加えて上記のように中国政府の基本方針が振れたため、中国に進出していた日本企業も、投資の縮小や撤退に向かった時期があった。しかしその後、1999年3月の全国人民代表大会で憲法が改正されたことにより、市場経済化のための法的基盤が整備され、上述したWTO加盟への流れも形成された。

これにより、中国がもはや後戻りのない市場開放路線に踏み出したことが内外に明確に示され、道路網や空港といった物理的なインフラ整備が進む一方で、法律など制度インフラの整備も本格的に進められるようになった。こうした環境変化の中で、2000年以降、日本企業を

含む外国企業による中国への直接投資が、急速に盛り返している（図表4）。直接投資の増加は、世界的な規模でのIT関連の技術進歩、需要拡大と結びついて、中国の貿易構造に関連する2つの重要な変化をもたらした。

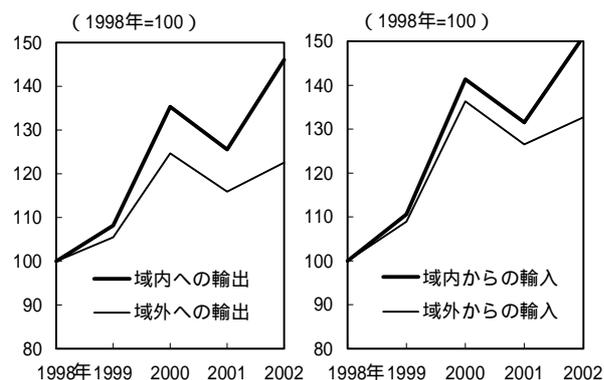
図表4 中国への直接投資



(注) 中国向け直接投資はドル建ての暦年契約ベース。
(資料) CEIC Data Company

第1に、東アジア域内における貿易の活発化である（図表5）。域内貿易の活発化は、欧米など域外の経済変動からの影響を何としか和らげる方向、すなわち東アジア経済の自律性を高める方向で作用している可能性が高いと考えられる。

図表5 東アジアの輸出入



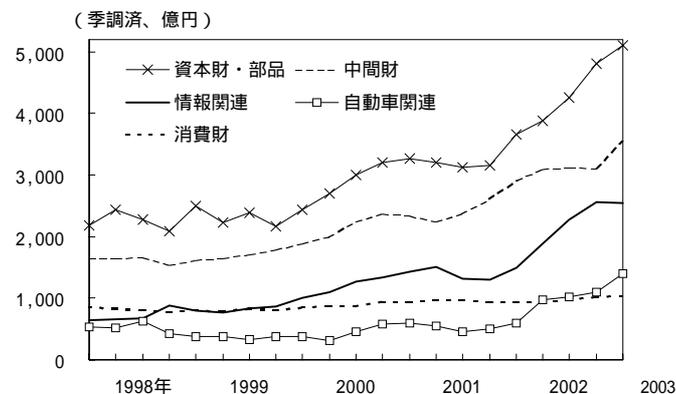
(注) 東アジア域内は、中国と NIEs + ASEAN4 (タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン)。
(資料) CEIC Data Company

第2に、中国の産業構造の高度化である。数年前までの中国は、アパレルや軽工業品など労働集約的な財の生産国という面が色濃く残っており、日本からの直接投資も、労賃の安さを

動機とする工場移転が目立っていた。しかし、最近では、パソコンなどIT分野における国際分業の重要な一翼を担う形で、沿岸部を中心に加工組立型の生産基地が集積されてきている。こうした生産の集積は、供給サイドでは、専門性の高い機械や部品のサプライヤーの成長、さらには技術や経営ノウハウの企業間伝播を促す一方、需要サイドでは、所得の創出を通じて(1)で述べたような消費需要の拡大をもたらしている。それがまた、外資の呼び水となるなど、好循環が形成されてきている。

このように、IT分野を一つの重要な軸としつつ、「世界の工場」と言われるまでに工業活動が急成長してきた結果として、日本から中国への輸出を財別にみると、2002年はとりわけ資本財・部品および情報関連の増加寄与が目立った（図表6）。例えば、世界的な需要拡大期を迎えているデジタル映像機器の分野においても、最終製品の組立て工程は中国のウエイトが増してきている。しかし、CCD（デジタルカメラなどの感光部分）やその関連電子部品、プラズマディスプレイなど、製品のコアとなる部品の開発・生産については、日本が比較優位を保持しているものが多い。このため、加工組立基地としての中国の発展につれて、日本からはこうした電子部品類などの輸出が急増している。

図表6 日本の中国向け輸出（財別）



(注) 2003年は1~3月の値。
(資料) 財務省「外国貿易概況」

【国際分業の深化と日本の輸入増加】

国際分業の深化に伴う産業構造の変化が、中国の輸出入構造にどのような影響をもたらしているか、中国サイドの統計で確認しておこう。1995年と2002年の中国の貿易構造を比較すると（図表7）、最大の特徴は、輸出に占める機械のウエイトが22%から39%へと大幅に増加し、繊維製品と順位が入れ替わったことである。

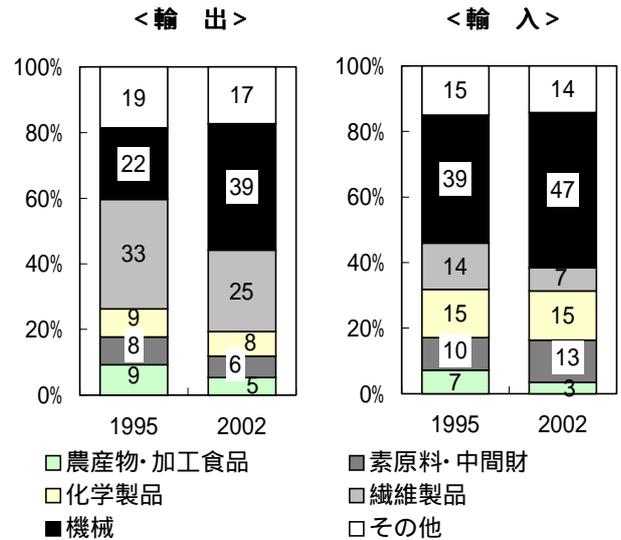
日本の中国からの輸入増加、およびその内容の変化は、当然、こうした中国サイドにおける貿易構造の変化と表裏をなす関係にある。実際、日本の中国からの輸入を財別にみると（図表8）第1に、情報関連の輸入が、2000年頃からはっきりとした増加トレンドを辿り始め、2002年には増勢が加速している。これは、パソコンなどの生産拠点が、日本から中国へ、あるいはNIEs等他の東アジア諸国から中国へと、重心を移してきたことによる面が大きい。ちなみに、パソコンを含む「事務用機器」の輸入先別シェアをみると、2002年以降、中国のシェアが急拡大している（図表9）。

輸入面における第2の特徴として、資本財・部品も、比較的是っきりした増加トレンドを辿ってきている。上記の情報関連もそうであるが、資本財・部品についても、輸出入両面（前掲図表6、8）で増勢が強まっているという点が興味深い。こうした加工度の高い財が輸出入両サイドで増加しているという事実は、日中間の貿易が、単純な垂直貿易ではなく、重層的な国際分業の一環として発展しつつあることを窺わせる。

第3に、消費財の輸入は、2000年前後に繊維製品を中心に急増した後、過去2年ほどは頭打ちとなっている。

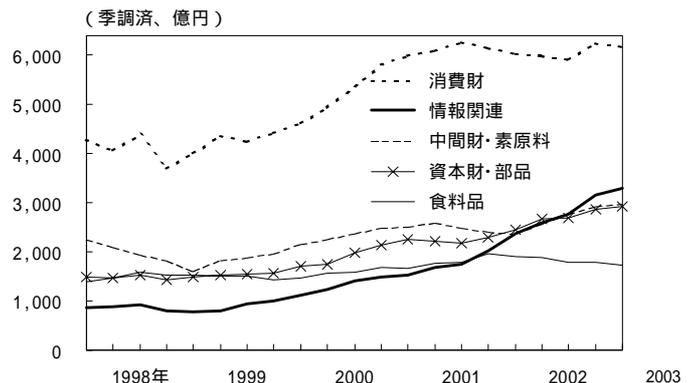
以上のような日本の輸入サイドからみた3つの特徴は、いずれも、先ほどみた中国の輸出に占める機械のウエイト急上昇と、符合するものであると言える。

図表7 中国の輸出入品目の変化



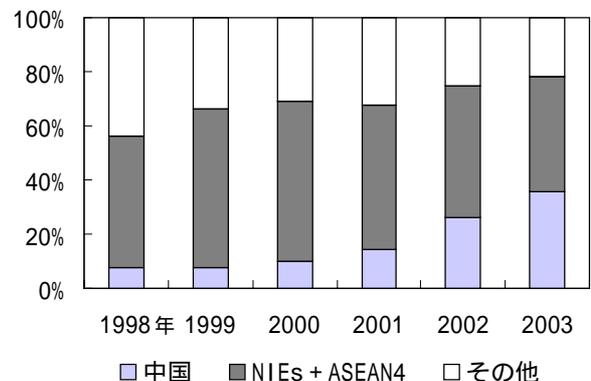
（注）内訳の「その他」には、金属製品および輸送機械などを含む。
（資料）CEIC Data Company

図表8 日本の中国からの輸入（財別）



（注）2003年は1～3月の値。
（資料）財務省「外国貿易概況」

図表9 事務用機器の輸入先別シェア



（注）2003年は1～3月の値。
（資料）財務省「外国貿易概況」

【今後の展望】

以上のように、中国経済および日中貿易は、順調に拡大を続けてきているように窺われるが、いくつかの課題が存在することも事実である。

中国サイドにおいては、市場経済化の動きはなおその途上にある。急速な経済成長に伴い、沿岸都市部と農村部の経済格差、さらには都市部の中でも富裕層と貧困層の格差など、分配面での不均衡が拡大していると言われているほか、国有商業銀行の不良債権問題も根強い不透明要因である。また、現地に進出している日本企業等からは、知的所有権の保護に関して、法律の運用体制の整備がなお遅れていることを指摘する声が多く聞かれている。行政手続きの煩雑さ、債権回収のリスクなども、中国ビジネスを進めていくうえで、引き続き問題点とされている。

さらに、この春には、新型肺炎（SARS）の流行が問題となった。流行が明らかになった4月以降、日系企業からは各種商談の停滞、技術者の出張を見合わせたための生産ライン立ち上げの遅延、現地消費需要の減少、といった問題が報告された。4、5月の統計をみる限り、日中間の輸出入に対するSARSの影響は限定的で、SARSの流行自体も終息しつつあるが、上記の通り商談が一時期停滞したことなどから、当面、輸出入の勢いがやや鈍る可能性は捨て切れない。また、流行当初における中国政府の対応の遅れや、流行再発への懸念から、生産拠点を中国に集中させ過ぎることのリスクも、一部で指摘されている。もっとも、中国の市場経済化が一段と進み、高度成長が続くとの中長期的な展望には変化がなく、SARS問題をきっかけに中国戦略を大きく見直すといった具体的な動きはみられていない。

一方、日本サイドでは、中国への工場移転による産業空洞化が国内の地域経済や雇用に与える影響を、どう考えるかという問題が、根強く残っている。ただしこの点についても、一頃に比べれば「中国脅威論」は下火になりつつあ

り、日本企業の間でも、片鱗を見せ始めた巨大消費市場「中国」を、ビジネス・チャンスとして前向きに受け止める見方が広がってきている。

もとより、中国経済および日中貿易が、一本調子で拡大し続けるとは限らない。しかし、貿易理論をひも解くまでもなく、国際分業の高度化は両国にメリットをもたらすものであり、その方向でいったん弾みがついた流れが簡単に失速するとは考えにくい。最も重要なことは、そうした国際分業のメリットを、日本経済として最大限に享受することであり、そのためにも、資源の再配分がより円滑に進む経済へと構造改革を進めていくことの意義が、ますます高まっていると考えられる。

注）本稿における中国向け輸出の計数は、日本の通関統計に基づくものであり、日本から中国への直接輸出のみをカバーしている。実際には、こうした直接輸出のほかに、香港経由で中国へ向かう輸出もある。ちなみに、香港の通関統計によれば、2002年における日本から中国への香港経由輸出は、直接輸出の3割強に相当する規模となっている。その結果、日本の通関統計で日本側が約220億ドルの赤字（2002年）であった日中貿易収支は、上記の香港経由輸出分を考慮すると、実質的には約80億ドルの赤字にとどまっていた計算になる（中国側の統計における日本からの輸入額<原産国ベース>から、日本側の貿易統計における中国からの輸入額<同>を引いて算出）。もっとも、近年伸びているのは主として直接輸出であり、香港経由輸出の比率は徐々に小さくなってきている。

経済点描は、景気動向や中期的な経済テーマ、あるいは経済指標・統計に関する理解を深めるための材料提供を目的として、日本銀行調査統計局が編集・発行しています。ただし、レポートで示された意見や解釈に当たる部分は、執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容などに関するご意見や質問などは、日本銀行調査統計局経済調査課の亀田までお知らせ下さい（Email: seisaku.kameda@boj.or.jp）。なお、経済点描は日本銀行のホームページ（<http://www.boj.or.jp>）でも入手できます。